

令和5年度伝統芸能鑑賞会（上方芸能）企画運営業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

企画提案書の提出を受け付けた1者について、学識経験者等の意見を聴取する有識者会議による審査を行い、同会議の評価結果を基に、次のとおり受注予定事業者を選定しました。

- 1 案件名称
令和5年度伝統芸能鑑賞会（上方芸能）企画運営業務委託
契約期間 契約締結日から令和6年3月29日まで
- 2 選定した受注予定事業者
公益社団法人上方落語協会
- 3 公募期間
令和5年4月26日から令和5年6月7日まで

4 有識者会議による審査の結果

(1) 有識者会議名簿（敬称略）（五十音順）

委員氏名	役職等
農端 徹也	元国立文楽劇場支配人
古川 綾子	大阪樟蔭女子大学学芸学部国文学科准教授
松尾 美矢子	演芸ライター

(2) 有識者会議の開催日 令和5年6月19日

(3) 審査基準

評価項目	審査内容	配点
企画・公演予定内容	企画内容が趣旨に合致しており、工夫され多彩な内容が具体的に記載されているか。	30
鑑賞教育等への理解	鑑賞者の視点に立った解説や体験コーナーへの工夫があるか。	20
広報・情報発信	広くターゲットに情報が伝わるような広報・情報発信の提案となっているか。	20
事業実施体制	事業を実施するために必要かつ十分な人員配置となっているか。	10
	過去に類似の事業実績を有しているか。	10
経済性	積算内容に無理がなく、所要経費に節減努力が見られるなど、積算が妥当であるか。また、入場料金が妥当な設定であるか。	10
合計（委員1名あたり）		100

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

公益社団法人上方落語協会

(5) 審査結果（有識者委員の評価点の合計）

評価項目	審査内容	受注予定事業者 評 価 点
企画・公演予定内容	企画内容が趣旨に合致しており、工夫され多彩な内容が具体的に記載されているか。	75
鑑賞教育等への理解	鑑賞者の視点に立った解説や体験コーナーへの工夫があるか。	51
広報・情報発信	広くターゲットに情報が伝わるような広報・情報発信の提案となっているか。	43
事業実施体制	事業を実施するために必要かつ十分な人員配置となっているか。	28
	過去に類似の事業実績を有しているか。	30
経済性	積算内容に無理がなく、所要経費に節減努力が見られるなど、積算が妥当であるか。また、入場料金が妥当な設定であるか。	25
合 計		252